

第13回議会制度研究会 令和8年7月28日（火）

○畠山晋一座長 ただいまから第13回議会制度研究会を開会します。

おぎの委員は本日遅参でございますので、御報告いたします。

それでは、1 検討項目の協議に入ります。

本日は、現在協議中の項目について結論を出したいと思います。

まず、(1)議選監査委員による議会への監査報告の実施など監査委員のあり方検討を議題といたします。

まず、前回の協議経過について、事務局より報告をお願いします。

○菊島区議会事務局次長 選出方法など監査制度全体の見直しも含め、監査機能強化の観点から在り方を再検討すべきとの意見の一方、各種監査結果については文書にて報告がなされていることや、監査委員の独立性に対する影響への懸念などから、現状維持または慎重な議論が必要とする意見に分かれてございました。

なお、本日出席していない会派から特段意見は頂戴してございません。

○畠山晋一座長 意見は分かれているということですが、本件について改めて御意見があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、本件につきましては研究会としての意見をまとめることが難しいようですので、意見の一致を見ない事項として、検討経過を議会運営委員会に報告することによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、(2)少数会派の発言時間についてを議題といたします。前回の協議経過について、まず事務局より報告願います。

○菊島区議会事務局次長 御説明いたします。会派の人数を問わず等しい発言時間とするため見直しが必要との意見と、これまでの発言時間の決定プロセスを尊重するなどの理由から改選時に必要に応じて協議すべきとの意見に分かれてございました。

なお、本日出席していない会派から特段意見は頂戴してございません。

○畠山晋一座長 本件についても皆様の意見が分かれているということですが、本件について、改めて御意見があればお願いします。

○たかじょう訓子委員 この件を提案したものですけれども、これについては、もちろん改選後に改めて議論されることと思いますけれども、この議研での議論も反映していただきたいということを申し述べます。

○畠山晋一座長 本件については研究会としての意見をまとめることが難しいようですので、意見の一致を見ない事項として、検討経過を議会運営委員会に報告することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、(3)議会報告会の実施について及び(4)区議会として取り組むシティズンシップ教育の在り方を議題といたします。前回の経過報告について、事務局より報告願います。

○菊島区議会事務局次長 では、(3)と(4)を一括して御説明いたします。

まず、(3)議会報告会の実施については、試行実施も含め実現に向けて具体的な検討を進めるべきという意見の一方、既存の広報媒体等での発信で足りる、また、各議員、各会派の責任において個別に行うことが重要であり、議会報告会の開催は不要、または慎重であるべきとする意見に分かれてございました。

次に、(4)議会として取り組むシティズンシップ教育の在り方については、積極的に推進すべきという意見の一方、まずは既存の広報手段の活用を充実させるべき、また、教育現場からの要望があった際には検討すべきなどの意見に分かれてございました。

なお、本日出席していない会派から特段意見は頂戴してございません。

○畠山晋一座長 本件についてもそれぞれ意見が分かれているということですが、本件について改めて御意見があればお願いします。

○いたいひとし委員 先般のこの議会制度研究会で、他会派から、我が党は玉川総合支所管内で議会報告会を開いたほうが良い云々というのがありましたけれども、それについて改めて申し上げますけれども、我が党は、議員基本条例等を設定した上で、その延長線の中で総合支所ごとの報告会等も行うことが十分考えられるという発言をしました。その当時です。そのときの考え方と変わっておりません。ですから、私たちは議会報告会を開く前提として、議会基本条例をしっかりと制定した上で、議員としての共通の認識を固めた上で行うという方針を改めて表明しておきます。

○畠山晋一座長 それでは、本件については研究会としての意見をまとめることが難しいようですので、意見の一致を見ない事項として、検討経過を議会運営委員会に報告するこ

とでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 異議なしと認めさよう決定いたします。

以上で1検討項目の協議を終わりますが、昨年5月から始まりました本議会制度研究会も本日が最後となりますので、これまでの研究会で協議した項目の一覧を9ページに添付しておりますので御確認ください。

また、終了するに当たり御感想などがありましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○加藤たいき委員 昨年5月から約1年越えてこの議会制度研究会をやってきましたが、我々の会派としては、幾つかの制度改正につながる議論もあって一定の成果はあったのかなとは思っておりますが、一方で、この半年ぐらいですか、月に1度皆さんで集まって、事務局の方々もいろんな資料を集めて調べてくださって、数時間かけて議論をしても、議論が大きく前進する場面が多くなかったのではないかなと我々としては認識しております。

また、基本的に全会派一致ですので、制度改正に向けた議論がなかなか進みにくくて、結果として、時間に対する効果という点では課題があったという印象も受けております。議論の場を増やしたからといって、先ほど申し上げたとおり、全会派一致の上に、参加していない会派からの意見がなかなか出てこなかったというのも、この制度研究会の少し欠点ではないかなと、終わってみて思っております。

やっぱり現在の議会運営においては、理事会や議会運営委員会といった既存の会議体でも議論する場所が十分あるので、今回決まった項目を見ても、議運の場所でも決まったのではないかなと我々としては認識しておりますので、あえて別の議会制度研究会という会議体を常設する必要性というのが正直ちょっと見えにくくなってきたのかなと思って、本日の最後の会議に出席しておりますというところです。

○阿久津 皇委員 ちょっと加えてというわけじゃないんですけども、今回検討した19ぐらいの項目ですけども、ほとんどがやっぱり議会の運営というか、議会運営委員会というのがあるわけですから、議会の運営についてはそちら、あるいは理事会を含めてそちらで検討すべきことかなと。同じ内容というか、同じような議論をできる場が2つも3つもあってもしょうがないので、ここは議会制度研究会ですから、もうちょっと議会制度、定数だったり、議会運営委員会で議論すべき内容ではないことを本来議論すべきなのか

と、そのために全会派に出席いただいてということだと思うので、ちょっと次回以降はどうなるか分からないですけども、やっぱり議論する中身をもうちょっと議運と切り分けて検討して議論すべきかなというのは通じて思った感想です。

○原田竜馬委員 今、自民党さんのお二人から感想がありましたが、確かにかけている時間、労力に比べてなかなか前進することができなかったかもしれませんが、ただ、この議会制度研究会というものを立ち上げたことによって、各会派、各議員がどうした課題意識を持っているのか、議会に対して改善を求めているのかといったことに関して可視化することができたということは、1つは大きな成果だとは思っております。

今、お二人がおっしゃられたように、議会運営委員会の中で議論をすべき項目ということもありますが、今後、細かな点についても、議会改革というのは時代時代によって常に行っていかなければならないものだと思いますので、では、どのようにこの議会運営委員会でこうしたテーマがより充実して議論できるようになるのか、また、この議会制度研究会、研究会という名前がついておりますので、今し方、阿久津委員からもありましたが、もしかしたらこれだけ項目を多く出す必要はなかったのかもしれないですし、少ない項目をより議論、研究していく会として、いま一度設置をしていくということも考えられるのではないかなと思います。

今期この13回で終わりましたが、引き続き、区民から負託を受けた議員がより議会で活動しやすくなるため、また、議会としての役割を果たすため、こういった努力をしていくべきかということに関しては、引き続き議論が行える環境を求めたいというふうに思います。

○中塚さちよ委員 皆さん今まで述べられたこととおおむね同じような感想を持っているんですけども、繰り返しになるかもしれませんが、皆さんおっしゃったとおり、議運で議論できるような内容もあったかと思いますが、ちょっと多過ぎたので、大きなテーマについてやはりなかなか前進が難しかった、合意が難しかった面もあったと思います。次回以降また機会があれば、少しテーマを絞って、やはり区民目線で考えたときに議会制度研究会とか議会改革と言ったときにイメージするものと、議運でいいのかなという内容が入っておりましたので、せっかくこれは議事録とかも残る研究会ですので、区民の目線で見るときにも、議会制度の研究とか改革が進んだと言えるものに今後絞って成果を出していけるような運営になればいいかなと思いました。

○そのべせいや委員 今後も、やり方は別として、必要な制度改正について意見を上げる

ことができる仕組みというのはぜひ設けて続けたいと感じています。

あと、追加で、住所公開の在り方、あるいは議員記章の交付回数といったような件についても、別の場ではありますけれども、新たに問題提起もいたしました。先ほどたかじょう委員がお話しされた少数会派の発言時間の在り方と同様、2027年4月に選挙が行われ、新たに当選された議員の皆様で、そういった点についても、年度当初、改選の時点でどういう在り方にすべきかというようなことをぜひお考えいただきたい。その場にどなたがいらっしゃるか分からないですけれども、お考えいただきたいということは議事録に残しておきます。感想です。

○畠山晋一座長　ありがとうございました。では、私から一言、正副座長を代表いたしまして御挨拶申し上げます。

昨年5月から、全19項目について協議いただきました。委員の皆様の協力のおかげで無事にここまでたどり着くことができました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で第13回の議会制度研究会を散会いたします。